

平成31年度 事業報告書

(自 平成31年12月1日 至 令和元年11月30日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1.平成31年度事業の概観	3
(参照： 平成31年度の事業計画における目標)	3
■平成31年度の実績概要 5つのポイント	3
2.公益目的事業（助成事業について）	4
■公益事業目的.....	4
■事業の趣旨	4
助成事業.....	4
■平成31年度助成事業の概要	4
■平成31年度 決定助成先.....	5
■参照： 2020年度（令和2年度対象事業）の助成先募集の概要	6
助成事業のための啓発・広報活動について	7
■高校生との協働ゼミによる啓発・助成先支援活動 「あいりすプロジェクト」	7
■女子高生による助成先の取材レポート.....	7
■創立10周年（公益法人7周年）に向けた活動予定.....	7
■活動報告書／会報の作成.....	7
3.資金調達について	8
■ 寄付金等 収益の概況	8
■ 収益の推移グラフ	8
■賛助会員の募集及び会費収入について.....	9
■寄付金	9
4. 管理運営状況について	9
■組織体制強化の必要性に向けて	9
■事業運営会議体の運営状況	9

1. 平成31 年度事業の概観

(参照: 平成31 年度の事業計画における目標)

《平成 31 年度の事業計画における目標》 公益5周年記念と共に次のステージへの飛躍に向けた準備

公益移行認定より平成 31 年度で 5 周年を迎えます。

直近 2 事業年度はスタートアップ公益法人から脱却していくため、財務基盤の確立を最優先事項とし、同時に公益目的事業である助成事業をより充実させていくことに注力することで事業全体の基盤強化をしてまいりました。

平成31年度は、公益法人として信頼獲得の組織基盤強化を継続、助成事業のメニューの拡充とともに、助成事業および公益5周年記念として当財団についての社会的な認知の向上と支援者の要望および要支援者ニーズの再確認のための調査等を実施し、次の5年の事業展開を見据えた準備ともなる事業計画を推進していく。

- ◆公財団法人として必要となる財務基盤の強化、事業のフィージビリティとガバナンスの確保を継続していく。
- ◆公益5周年を機に、次のステージに向け、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査を実施する。
- ◆公益10周年に向けの新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する

■助成事業スケジュール想定と考え方

2019 年度 1Q	助成金支給先の公募および選考 公益5周年記念イベントおよびキャンペーンの開催
2019 年度 2Q	助成先支給と一昨年度支給先の報告の取得 支援者。要支援者ニーズの調査・把握
2019 年度 3Q	冠基金の本格募集開始 冠基金助成金の選考 提供を開始
2019 年度 4Q	新たな助成プログラムの検討・準備 新事業の検討・準備(変更認定申請)

■平成31 年度の実績概要 5 つのポイント

- ① 助成事業の平成 31 年度と併せた形の助成事業の運営
- ② 下記の5つの課題についての継続した取り組み
- ③ 総額 150 万円助成の連続実施 (100 万円超 3 年連続)
- ④ 新助成プログラム「継続助成」の支給開始
- ⑤ 運営基盤強化と記念イベントの年度繰り越し(公益 5 周年から創立 10 周年記念へ)

全体的にまだまだ大幅に対応不足であることは否めない状況ですが、現状の当財団にできることに対しては着実に取り組んでおります。税額控除適用法人としての証明取得、助成金の増額と安定供給、高校生ボランティアとの協働や事務業務委託などを活用し、少しずつではありますが一定の成果も上げてきております。

(事業運営における 5 つの課題>

1. 公財団法人として、継続的に事業運営するために必要となる財務基盤の強化および確立すること。
2. 公益法人として社会から信頼されるための事業のフィージビリティとガバナンスを確保すること。
3. 事業規模確保による助成事業の拡大と平成31 年度以降も視野に公益の増進に寄与すること。
4. 立入検査における指摘事項への対応し事務を改善すること。
5. 助成先ニーズと非営利セクター環境の変化に対応した新たな助成プログラムを導入すること。

つきましては、事業活動の報告を以下の通りいたします。

2.公益目的事業(助成事業について)

■公益事業目的

児童養護施設等に入居を余儀なくされた児童を支援する団体への助成事業

■事業の趣旨

本事業は、児童養護施設をはじめとした社会的養護施設、又は、社会的養護を必要とする児童を支援する団体(以下、「児童支援団体」とする。)に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

具体的には、家庭での虐待や貧困、親との死別などにより、社会的養護施設に入所せざるを得なくなった0歳から20歳の子供たちや、小児がん等の重度の病気のために、入院での闘病生活を余儀なくされている子供たちを養護するため、このような社会的ハンデを抱える子供たちを支援する団体に対する助成を行い、もって、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

助成については、対象事業をより効果的なものとするため、助成金支給に加え、必要に応じてボランティア等が無償で支援する。

本助成事業は上記の目的実現に資するため、以下の条件を満たす活動を助成の対象とする。

助成事業

■平成31年度助成事業の概要

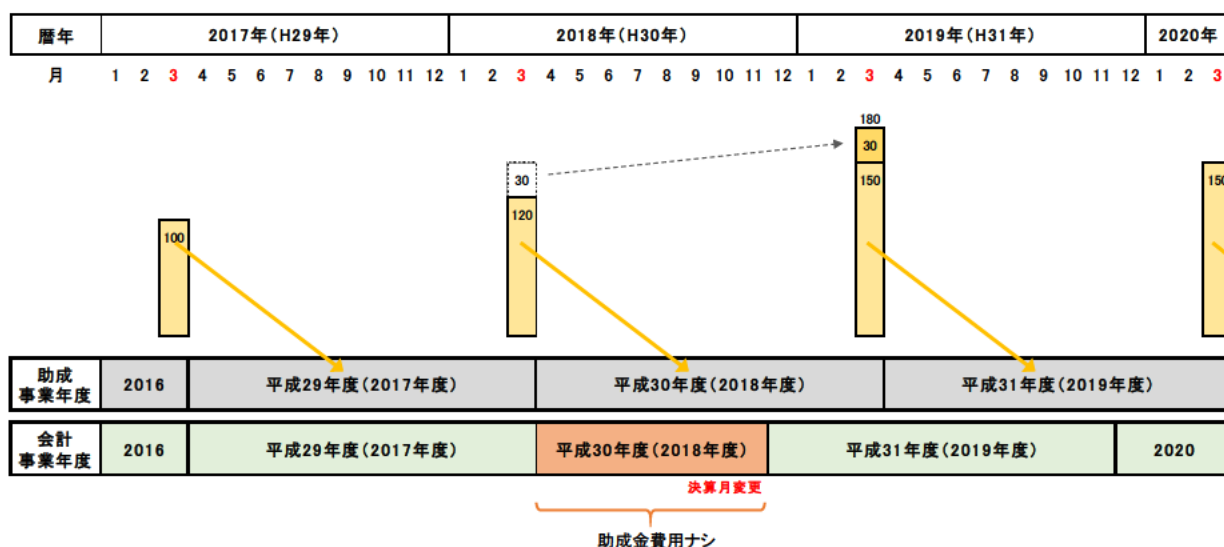
(昨年度事業報告から再掲)

平成31度は決算月の変更により、助成募集・支給は事業年度をまたいで平成31年度の実施とします。

これまで次年度助成対象事業原資を当該年度に計上してきましたが、平成31年度に決算月変更したことにより、平成31年度からは会計年度と助成年度を同一年度として事業運営を実施可能となります。

下記の通り、受益者である助成先は、不利益を被ることなく、これまでよりも分かりやすい案内にて助成金の機会を得ることができるようになります。

■平成30年度の助成事業について



上記のとおりですので、平成31年度会計については助成金の支給がございません。

(※ 平成31会計年度は、平成29会計年度より繰越30万円をプラスして180万円を支給原資とします)

■平成31年度 決定助成先

特定非営利活動法人NCMジャパン

育て応援 こども居場所支援

子どもの貧困問題における自分の居場所がないと感じる子どものためのこども居場所支援事業支出します。



早稲田大学里親研究会

子どもの権利条約を基盤に据えた

社会的養育実現のための実践的研究事業

児童虐待の解決めざして当事者、里親、施設・行政職員、研究者、マスコミ等が集まって検討し、成果を発信



児童養護施設 埼玉育児院

里親制度普及講座

里親制度普及講座 内容：里親関連ドラマ上映、制度説明。里親制度の認知を深め、里親希望者を増やす。



任意団体あったかキッチン水元

こども食堂「お弁当の個別配達プロジェクト」

経済的に困難を抱える家庭、ひとり親家庭の子どもを含む地域の子どもたちへ食事と居場所の提供。助成対象事業として明年の夏休みに「お弁当プロジェクト」事業を実施。



特定非営利活動法人フェアスタートサポート

静岡県での児童養護施設に向けた冊子「仕事図鑑」作成配布事業
静岡県内の協力企業の情報を掲載した冊子「仕事図鑑」を作成し、県内の児童養護施設へ配布するキャリア教育事業。



特定非営利活動法人

フードバンク北九州ライフアゲイン

もがるかキッズクラブ「わくわくイベント」

子どもの貧困の課題解決の一つとして、経済格差の影響を受けやすい学校外活動・教育の機会を提供する事業



特定非営利活動法人great delight

いわき市スタディクーポン配布事業及び事業広報

いわき市内における貧困家庭へのスタディクーポン配布実施に係る直接費用への活用及び広報の実施



平成 31 年度助成募集に関する状況

多くの素晴らしい事業の応募ありがとうございました。

フェーズ	団体数	備考
助成申請エントリー	74	全エントリー数
助成要件 充足団体	32	書類不備団体除く
調査結果後候補団体	25	基礎選考通過
選定委員会決定団体	7	本年度助成先

■参照：2020 年度(令和 2 年度対象事業)の助成先募集の概要

児童福祉に目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等に対して **助成金（助成総額は 150 万円です。）**を支給します。

助成金の種類は下記の3種類です。

① 通常の「つなぐ助成」

1 団体 10～50 万円 の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を1団体で担っていただくことが前提です。

② 継続助成

最大 3 年間で総額 60～120 万円の助成金を支給します。（申請時に簡易ロジックモデルを作成）

1 年間の事業終了毎に「更新申請書」を提出いただき、継続に関する審査を行います。

【募集数】 助成先 3～7 団体 を予定しています。

【募集期間】 2019 年12月15日(日)～2020 年2月16日(月) 23:59 まで

【実施時期】 2020 年4月から 2021 年3月に至る期間に実施されるもの

※ 複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は最大 150 万円となります。

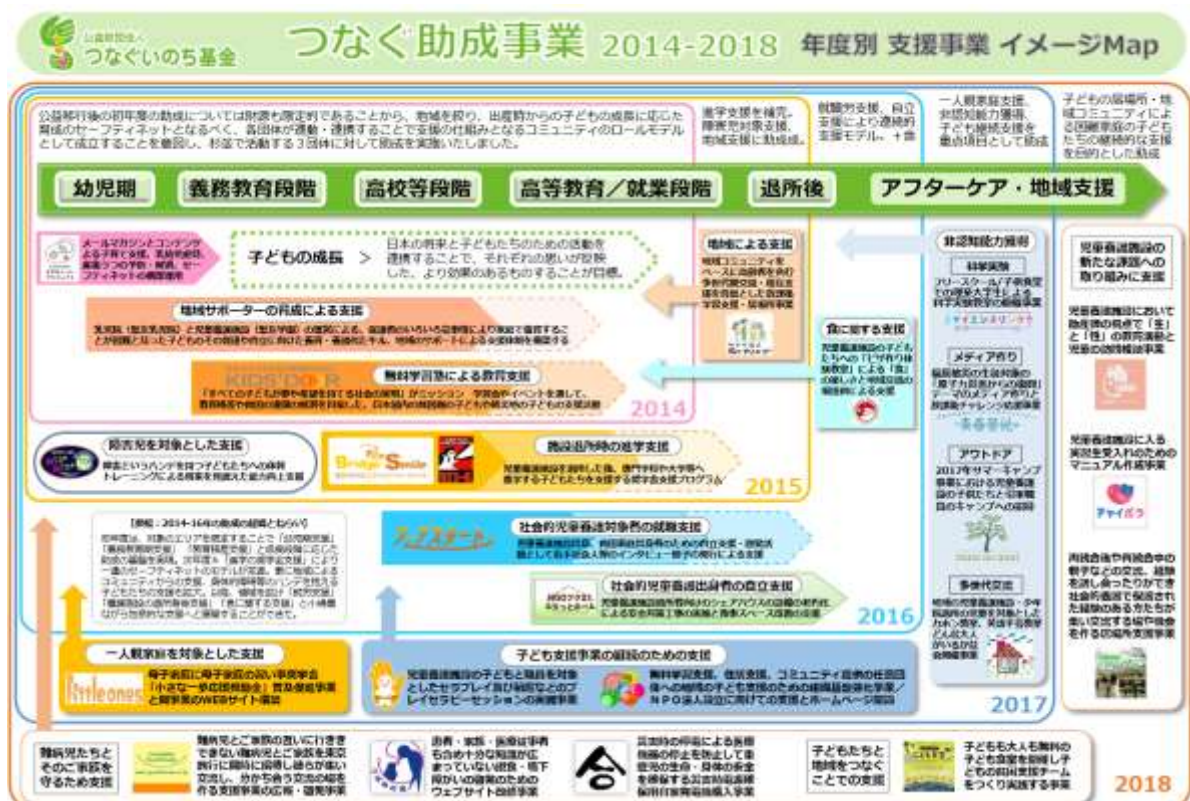
※ 助成金額は1件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

※継続助成について

継続助成団体は 1 年毎に継続のための審査（選考委員会）をさせていただきます。審査は申請内容に応じ進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。（単に KPI の達成度ではありません）

- ・申請書は「2020 年度対象つなぐ助成応募申請書（簡易ロジックモデル付）」となります。
- ・他の申請とは少し記載内容が増える申請書となりますのでご了承ください。
- ・また、1 年単位で継続申請の報告をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

少し負担増となりますが、より大きな助成申請に向けたトレーニングを兼ねるといった意識で取り組んでみていただければと思います。



助成事業のための啓発・広報活動について

乳児院や児童養護施設やグループホーム等の社会的養護施設、又は、社会的養護設に入居する児童および重度の病気や障害で治療をする児童を支援するために活動する助成団体の活動、当財団を支援くださっているボランティアやプロボノのみなさんに当財団および仕組みを運営するため資金として、寄付金や賛助会員の募集、そのための広報、啓発活動を行っています。

■高校生との協働ゼミによる啓発・助成先支援活動「あいりすプロジェクト」

あるセッションでの出会いをきっかけにして、2年生は全員が海外留学するという郁文館グローバル高等学校プログラムの一つであるゼミ活動の一環として、福祉ゼミのみなさんと協働プロジェクトをスタートし3年目を迎えました。助成先取材、児童福祉に関する広報、児童養護施設支援などの協働で活動をしました。

■女子高生による助成先の取材レポート

多くのご支援者の方からお預かりした会費・寄付金が、助成先の事業で有効に利用されているかの確認、支援者様へのご報告を兼ねて、助成先団体への取材を実施しております。

本取材レポートも高校生の協働により、助成事業の社会課題に対する実施状況、どのように子どもたちのためにつながっているかを分かりやすくお伝えすることを意図しております。

多くの助成先団体をウェブサイトに掲載しております。

<http://tsunagu-inochi.org/activities/report/>



■創立 10 周年(公益法人 7 周年)に向けた活動予定

(国連の人間の連帯国際デーである 12 月 20 日で 5 周年です。)

公益 5 周年を記念したしまして平成 31 年度実施予定でしたが、創立 10 周年として令和 2 年度に開催することとし、さまざまなイベントを企画しております。

③ 創立 10 周年記念イベントの開催

支援いただいております賛助会員・寄付者・選考委員・ボランティア・助成先のみなさまをご招待させていただきます。日程が確定しましたらご案内させていただきます。

<予定コンテンツ> 活動 Photo 展示、助成先団体資料展示、助成先団体、協働高校生による発表

④ リーフレット等のツール、ウェブサイトのリニューアル、創立 10 周年記念誌の発行

- ・財団概要説明リーフレット、自分合った支援パンフのリニューアル
- ・冠基金のパンフを新調、そしてウェブサイトのリニューアルも進捗中です。

■活動報告書／会報の作成

活動の報告と支援者とのコミュニケーションとして活動報告書『Link⇔Age』8号を発行しました。

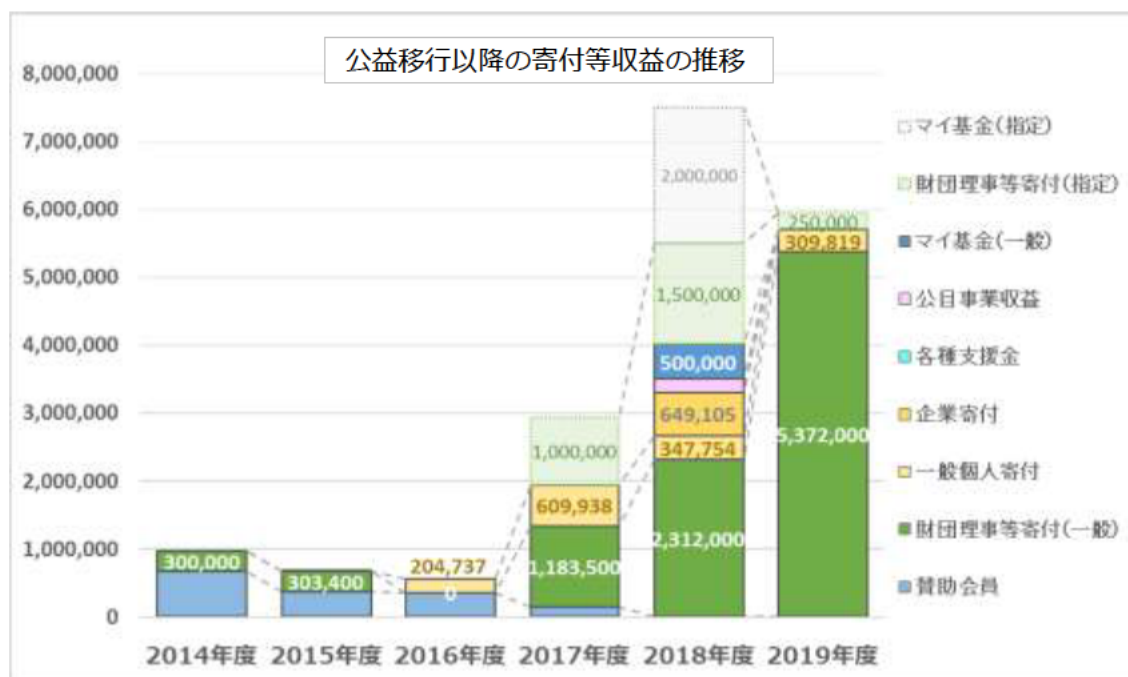


3. 資金調達について

■ 寄付金等 収益の概況

平成31年度の収入は、事業運営資金は理事からとして寄付、一般の方からの税額控除対象寄付となる「個人寄付」、「マンスリーサポート制度」、「社会貢献物品寄付」などによる寄付などの各ファンドレイジングのメニューを100%助成事業に繰り入れさせていただきました。インターネットを中心に当財団の活動に共感いただき、より多くの方にご支援をいただくことができるようになってきております。さらに、新たな寄付方法の選択肢として「冠基金」の設立の提案を開始しご案内を続けております。

■ 収益の推移グラフ



※上記は助成年度での掲載になっており、決算月変更時(P4参照)の助成支給のない会計年度平成31年については省略しております。

■賛助会員の募集及び会費収入について

賛助会員の募集については、プロジェクトのオフィシャルサポート企業からも営業支援をいただき、「全国優良葬儀社名鑑」に記載された葬儀社のうち、関東、関西、中部の大都市圏にある葬儀社を中心に会員募集を行うこととなっておりましたが、賛助会員制度については、平成31年度に決算月の変更を計画していたこと、また供養寄付特設サイトのアップ予定もあったこともあり、あらたな募集は行いませんでした。

令和2年度より、冠基金や遺贈寄付にて新たに連携を予定する士業関連への募集を開始し、次年度以降からふたたびライフエンディング会員・一般企業への勧誘を強化していく予定です。

【平成31 年度実績】 個人賛助会員会費総額 9, 000 円（予算 300,000 円）

■寄付金

【平成31 年度実績】 寄付総額 5,685,785 円（予算 5,820,000 円） ※指定正味財産寄付金を除く

マンスリーサポーター（個人月額継続寄付）による寄附金	187,600 円
一般個人寄付	89,210 円
法人寄付	3,366 円
物品寄付	33,609 円
当財団理事による寄付	5,372,000 円

4. 管理運営状況について

■組織体制強化の必要性に向けて

平成 29 年 6 月 23 日法人設立後初となる内閣府公益等委員会による立入検査によりアドバイスいただいた事項を中心に、収益経路の増強と運営改善による財務基盤の強化と合わせて、公益法人として社会から信頼されるためのフィージビリティの確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を実行するために、令和 2 年度計画も含め当財団の組織体制の強化を推進しております。

■事業運営会議体の運営状況

役員会種類	開催日	議案	定期	臨時	みなし
評議員会	2019年2月22日	第1号議案 平成30年度定期報告書類（事業報告書および決算諸表等）について 第2号議案 任期満了評議員の再任について 第3～7号議案 任期満了理事の再任について 第8号議案 監事の新任について 第9号議案 定款の修正について	○		
	2019年11月15日	第1号議案 「令和2年度 事業計画書（案）及び収支予算書（案）に関する承認」の件	○		
理事会	2019年1月24日	第1号議案 平成30年度定期報告書類（事業報告書および決算諸表等）について 第2号議案 任期満了評議員の再任について 第3～7号議案 任期満了理事の再任について 第8号議案 監事の新任について 第9号議案 定款の修正について 第10号議案 評議員会の招集（平成30年6月7日開催予定）について	○		
	2019年1月24日	第1号議案 平成30年度定期報告書類（事業報告書および決算諸表等）について 第2号議案 任期満了評議員の再任について 第3～7号議案 任期満了理事の再任について 第8号議案 監事の新任について 第9号議案 定款の修正について 第10号議案 評議員会の招集（平成30年6月7日開催予定）について	○		
	2019年4月25日	第1号議案 清水祐季 理事の代表理事就任の承認 第2号議案 豊住吉弘 理事の常務理事（業務執行理事）就任の承認 第3号議案 鶴居由記衣 理事の副代表理事就任の承認			○
	2019年10月18日	第1号議案 「令和2年度 事業計画書（案）及び収支予算書（案）に関する承認」の件 第2号議案 「本年度助成選定委員会にて選考された助成先に関する承認」の件 第3号議案 「事務局の非常勤職員化と社会保険の加入に関する承認」の件 第4号議案 「平成31年度第2回評議員会の招集（令和元年11月15日開催）」の件	○		
常任理事会	2019年 1月10日、2月15日、4月17日、7月10日、10月8日および理事会開催日に実施				

令和2年度 事業報告書

(自 令和 元 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

＜目次＞

1.令和2年度事業の概観	3
(参照： 「令和2年度の事業計画書」における目標の再掲)	3
■令和2年度の実績概要 5つのポイント	3
2.公益目的事業（助成事業について）	4
■公益事業目的	4
■事業の趣旨	4
助成事業	4
■令和2年度助成事業の概要	4
■令和2年度 決定助成先	5
■参照： 2020年度（令和2年度対象事業）の助成先募集の概要	6
助成事業のための啓発・広報活動について	6
■女子高生による助成先の取材レポート	6
■創立10周年（公益法人7周年）に向けた活動予定	6
■活動報告書／会報の作成	6
3.資金調達について	7
■寄付金等 収益の概況	7
■収益の推移グラフ	7
■賛助会員の募集及び会費収入	8
■寄付金	8
4. 管理運営状況について	8
■新型コロナウイルス感染症対応について	8
■事業運営会議体の運営状況	8

1. 令和2年度事業の概観

(参照:「令和2年度の事業計画書」における目標の再掲)

フィージビリティとガバナンスの確保の維持とともに、次のステージへの飛躍に向けた修正と準備を行います。

公益移行認定より令和2年度で創立10周年、公益法人7周年を迎えます。

直近3事業年度はスタートアップ公益法人から脱却していくため、財務基盤の確立を最優先事項とし、同時に公益目的事業である助成事業をより充実させていくことに注力することで事業全体の基盤強化をしてまいりました。

令和2年度は、公益法人として信頼獲得の組織基盤確保を継続していく中で、冠基金の設定者のご希望を叶える仕組みの拡充や助成対象事業の広報やファンドレイジングの支援による助成事業の充実を図ってまいります。また、順延となっておりました創立記念イベントの開催を通じて当財団についての社会的ハンデを抱える子どもたちの現状と活躍している助成先団体からの発表などを社会的な認知の向上に寄与します。更に、支援者の要望および要支援者ニーズの再確認のための調査等を実施し、次の事業展開を見据えた準備ともなる事業計画を推進していきます。

令和2年度の事業計画のポイント

- ◆ 創立10周年を機に、次のステージに向け、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査を実施する。
 - 助成事業: 用途詳細指定タイプの追加、助成先への共感寄付やイベント開催によるファンドレイジング支援
 - 法人管理: 事務局への非常勤職員の人員配置(委託費減)、賃借料等による固定費の圧縮
- ◆ 公益10周年向けの新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する
 - 公益目的事業「四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業」追加と企業との協働に向けた検討・準備

■ 助成事業スケジュール想定と考え方

2020 年度 1Q	令和2年度対象事業 助成金支給先の公募 上記の選考・継続助成の助成選定委員会開催
2020 年度 2Q	助成事業(用途詳細指定タイプ)の内閣府 公益認定等委員会事務局への確認 助成先支給先の実績報告の取得
2020 年度 3Q	支援者・要支援者ニーズの調査・把握 冠基金(助成先指定型)の募集開始／選考 提供を開始 助成先への事業状況の取材
2020 年度 4Q	前期の助成先の決定状況に応じて後期新たな助成プログラムの検討・準備 新事業の検討・準備(変更認定申請) 創立10周年記念イベントの開催

■ 令和2年度の実績概要 5つのポイント

- ① コロナ禍においても助成金対象事業の選定・支給は計画通り実施できた
- ② コロナ禍により助成先取材など啓発広報活動は全般的に停滞となった
- ③ コロナ禍により創立記念関連行事および関連業務はすべて無期順延とした
- ④ コロナ禍により実施が困難となっている助成先対象事業の柔軟な変更措置等の対応中
- ⑤ コロナ対応により助成先取材を含めオンラインによる新たなスキームが構築できた

新型コロナウイルス感染症の影響で、助成金対象事業の選定と支給こそ滞りなく実施できたものの、以外の事業は全般的に滞り、年度内の実施はあきらめざるを得ない状況となりました。

勿論、コロナ禍による影響は助成金対象事業実行団体にも及ぶもので、原則1年としている事業実施期間の延長対応をはじめ申請計画の変更要請に対して柔軟に対応することとしております。

コロナ終息が見通せない中で、オンライン等活用で可能な事業スキームをより広げていくことが当面の課題です。

つきましては、事業活動の報告を以下の通りいたします。

2. 公益目的事業(助成事業について)

■公益事業目的

児童養護施設等に入居を余儀なくされた児童を支援する団体への助成事業

■事業の趣旨

本事業は、児童養護施設をはじめとした社会的養護施設、又は、社会的養護を必要とする児童を支援する団体(以下、「児童支援団体」とする。)に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

具体的には、家庭での虐待や貧困、親との死別などにより、社会的養護施設に入所せざるを得なくなった0歳から20歳の子供たちや、小児がん等の重度の病気のために、入院での闘病生活を余儀なくされている子供たちを養護するため、このような社会的ハンデを抱える子供たちを支援する団体に対する助成を行い、もって、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

助成については、対象事業をより効果的なものとするため、助成金支給に加え、必要に応じてボランティア等が無償で支援する。

本助成事業は上記の目的実現に資するため、以下の条件を満たす活動を助成の対象とする。

助成事業

■令和2年度助成事業の概要

一昨年までの募集では、次年度助成対象事業原資を当該年度に計上してきましたが、平成31年度に決算月を変更したことにより、会計年度と助成年度を同一年度として事業運営を実施可能となり、受益者である助成先は不利益を被ることなく分かりやすい案内にて助成金の機会を得ることができるようになりました。

上記も相まって、減少傾向にあった応募数・クオリティと上昇に転じることができました。

フェーズ	該当団体数	備考
助成申請 エントリー	77 団体	全エントリー数
助成要件 充足団体	34 団体	本申請なし、助成対象不適各団体を除く
調査結果による候補団体	20 団体	財団理念に相応しいか実績等で基礎選考
選考委員会による助成決定団体	8 団体	選考基準に照らし、本年度助成先を選考

<選考方法について>

「助成事業実施規程」に則り、助成申請のあった団体について、当財団事務局の調査選考担当チームによる調査および基礎選考を実施し、つなぐいのち基金選考委員会に報告しました。

有識者、助成選考実務経験者、学識経験者、専門家等選考委員などの選考委員により構成される助成選定委員会にて審査の実施・内定団体の選出後に理事会による選考結果の承認を経て、助成選定委員会での助成内容の修正点の案内も含めた「助成内定通知書」を助成対象団体に送付し、了承の取得後に助成金の支払いを行いました。

結果、次頁に記載した素晴らしい団体を選考することができました。

■令和2年度 決定助成先

NPO法人こつこつ

障害があり発話が難しいと、「言葉を理解していない」「意思がない」と思われてしまうような人が適切な支援を得てそれぞれの想いを表現し、その人らしく生きていけるように、当法人は活動として、映画上映会・啓発勉強会等の開催。



ArcoIlusion Tokyo Consortium

進行性難病児（筋ジストロフィー類）が抱える課題のうち、患者コミュニティへの参加の機会をすることで、恒常的なサポート体制と相互支援の仕組みづくりを目標とする事業。



社会福祉法人扶助者聖母会 星美ホーム

児童養護施設で家族と離れて生活することを余儀なくさせた子どもたちが、少しでも自己肯定感を高め、前向きに生活できるように、達成感、満足感、一体感などを体験できるような登山という課外活動の実施。



社会福祉法人長瀬福祉会

地域住民（ボランティアスタッフ）の手で運営する子ども食堂のスタッフを募集し育成、将来的にはNPO法人として自立運営するスキームをつくり。



こども発達ラボ

不登校の子どもを対象に継続的な居場所の提供と学習の場の提供を目的に、地域の「不登校保護者の会」と協力し、廃校になった小学校を利用し、運動教室及びプログラミング教室等の促進するためのHPの作成。



きたく部

（大分大学教育学部 よりみちの会）

未就学児～中学生までを対象とした「放課後学習支援×居場所づくり活動」で、学校外の学びの場として、調理体験やレクリエーションなどのイベントも不定期で開催します。



あさひ子ども見守りネットワーク（こども食堂あのね）

域にオープンな食事会「高殿こども食堂あのね」と、ひとり親等の課題を抱えた子どもを対象にしたクローズドな子どもの居場所「あのねくらぶ」の開催。



特定非営利活動法人5-CHA

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒を主な対象とした職業体験プロジェクト。



■参照：2020 年度(令和 2 年度対象事業)の助成先募集の概要

児童福祉に目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等に対して 助成金（助成総額は 150 万円です。）を支給します。

助成金の種類は下記の3種類です。

① 通常の「つなぐ助成」

1 団体 10～50 万円 の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を1団体で担っていただくことが前提です。

② 継続助成

最大 3 年間で総額 60～120 万円の助成金を支給します。（申請時に簡易ロジックモデルを作成）

1 年間の事業終了毎に「更新申請書」を提出いただき、継続に関する審査を行います。

【募集数】 助成先 3～7 団体 を予定しています。

【募集期間】 2019 年12月15日(日)～2020 年2月17 日(月) 23:59 まで

【実施時期】 2020 年4月から 2021 年3月に至る期間に実施されるもの

※ 複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は最大 100 万円となります。

※ 助成金額は1件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

※継続助成について

継続助成団体は 1 年毎に継続のための審査(選考委員会)をさせていただきます。審査は申請内容に応じ進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。(単に KPI の達成度ではありません)

申請書は「2020 年度対象つなぐ助成応募申請書(簡易ロジックモデル付)」を使用し、1 年単位で継続申請の報告を助成選定委員会で審査の上で決定します。

助成事業のための啓発・広報活動について

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設等へのボランティアやハンズオン支援についても、助成プログラムオフィサーによる助成先間のリレーション支援以外は大幅に控えることとなりました。

■女子高生による助成先の取材レポート

高校によるオンラインを含めた外部とのコミュニケーション制限によりストップしておりましたが、10 月よりオンライン限定で許可となり、助成先のオンライン取材として再開しております。

■創立 10 周年(公益法人 7 周年)に向けた活動予定

コロナ禍により順延とし、終息状況を鑑みながら開催時期を再度決定することとしました。

■活動報告書／会報の作成

活動の報告と支援者とのコミュニケーションとして活動報告書『Link⇄Age』9、10 号を発行。

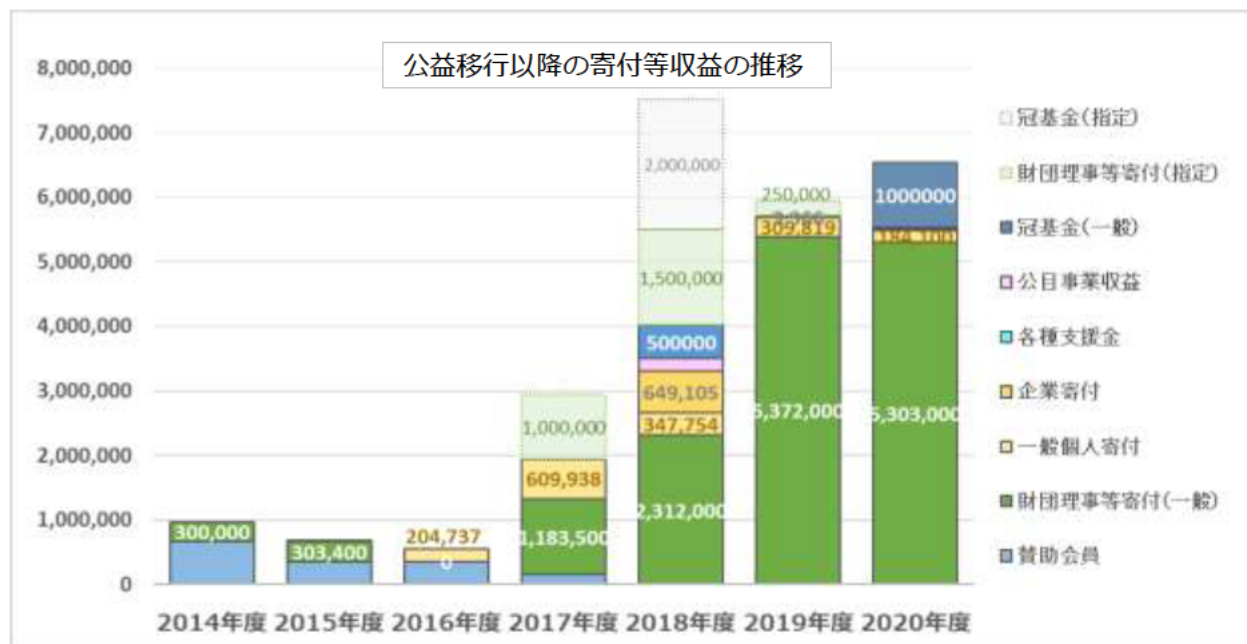


3. 資金調達について

■ 寄付金等 収益の概況

令和2年度の収入は、事業運営資金は理事からとして寄付金、一般の方からの税額控除対象寄付となる「個人寄付」、「マンスリーサポート制度」、「社会貢献物品寄付」などによる寄付などの各ファンドレイジングのメニューを100%助成事業に繰り入れさせていただきました。コロナ禍で経済状況悪化を理由とした継続支援の辞退を表明される方が相当数いらっしゃいましたが、インターネットを中心に当財団の活動に共感いただき、新たに支援や寄付方法の選択肢としてご提案している「冠基金」を新規に設立いただくことができました。

■ 収益の推移グラフ



※上記は助成年度での掲載になっており、決算月変更時(P4参照)の助成支給のない会計年度平成31年については省略しております。

■賛助会員の募集及び会費収入 個人賛助会員会費総額 3,000 円（予算 9,000 円）

賛助会員の募集については、サポート企業からも営業支援いただき、冠基金や遺贈寄付にて新たに連携を予定する弁護士・司法書士・税理士等の士業事務所への会員募集を行うこととなっておりましたが、コロナ禍により直接的なご提案の機会を持つことができず、あらたな募集は行うことができませんでした。

また、再開を予定していたライフエンディング会員・一般企業への勧誘も断念しました

■寄付金

【令和2年度実績】 寄付総額 6,537,201 円（予算 6,693,100 円）※指定正味財産寄付金を除く

マンスリーサポーター（個人月額継続寄付）による寄附金	140,100 円
一般個人寄付	45104 円
法人寄付	27,000 円
冠基金設立金（寄付）	1,000,000 円
当財団理事による寄付	5,302,000 円

4. 管理運営状況について

■新型コロナウイルス感染症対応について

協働する都内高校のオンラインも含めた外部との接触制限により助成先取材活動は停滞、同時に連携する NPO 法人と共に施設等へのボランティア支援も自主的にストップいたしました。

また、事務所への出所も極力制限し、tele ワークによる業務を基本といたしました。

その中でも、平成 29 年 6 月 23 日法人設立後初となる内閣府公益等委員会による立入検査によりアドバイスをいただいた事項を中心に、収益経路の増強と運営改善による財務基盤の強化と合わせて、事務職導入、業務執行理事の拡充など、公益法人として社会的に信頼されるためのフィージビリティの確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を実行するために、当財団の組織体制の強化を推進しております。

■事業運営会議体の運営状況

評議員会・理事会の開催

評議員会	常任理事	開催日	議案（および常任理事会での主な討議事項）	定期	臨時	みなし
○		2020/01/24	第1号議案 平成31年度定期報告書類（事業報告書及び決算諸表等）の件 第2号議案 主たる事務所の移転の件（移転2020年1月6日） 第3号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件 第4号議案 新任理事候補の件（木村真典氏） 第5号議案 定款の変更の件 第6号議案 各種規程の修正の件 ① 理事会運営規則 ② 理事の職務権限規程 ③ 印章取扱規程 ④ 規程に関わる職責についての管理 ⑤ 助成事業実施規程 ⑥ 寄附金等取扱規程 ⑦ 会員規定	○		
○		2020/02/12	第1号議案 平成31年度定期報告書類（事業報告書及び決算諸表等）の件 第2号議案 主たる事務所の移転の件（利用開始2020年1月6日） 第3号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件 第4号議案 新任理事候補の件（木村真典氏） 第5号議案 定款の変更の件	○		
○		2020/03/26	第1号議案 「2020年度対象事業 つなぐ助成 支給候補先の承認」の件		○	○
○		2020/10/15	第1号議案 「令和2年度 事業計画書及び収支予算書案に関する承認」の件 第2号議案 「令和2年度第2回評議員会の招集（令和元年11月5日開催）」の件	○		
○		2020/11/5	第1号議案 「令和2年度 事業計画書及び収支予算書案に関する承認」の件	○		

常任理事会の開催

2019/12/12	平成31年度事業報告について 令和2年度対象助成先募集について
2020/01/16	平成31年度事業報告について 役員会スケジュール
2020/03/16	助成先金支給先決定 臨時理事会開催について
2020/04/24	事務所移転事務／社保開始事務進捗（報告） 助成事業の進捗状況（報告） コロナでの状況の共有と対応について
2020/05/26	事務所移転事務／社保開始事務進捗（報告） 助成事業の進捗状況（報告） コロナでの状況の共有と対応について
2020/06/25	Mission/Vision/Value (Credo) のリバイス 冠基金（くるくる基金）について コロナ対策 電子証明書取得
2020/07/21	代表電話番号変更 理事会／評議員会スケジュール 冠基金（くるくる基金）について 紙媒体リニューアル
2020/09/03	法人印／代表電話受電の管理方法の変更 冠基金（くるくる基金）について 2021年度事業計画について Mission/Vision/Value (Credo) のリバイス 高齢者福祉への対応について
2020/10/06	補正対応について（報告） 2021年度事業計画について Mission/Vision/Value (Credo) のリバイス 高齢者福祉への対応について

以上

令和2事業年度年度

事業報告書

(自 令和 2 年 12 月 1 日 至 令和 3 年 11 月 30 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1.令和2事業年度事業の概観

(参照： 「令和2事業年度の事業計画書」における目標の再掲)

- 令和2事業年度の4つのポイント

2.公益目的事業（助成事業について）

- 公益事業目的
- 事業の趣旨

助成事業

- 令和2年度助成事業の概要
- 令和2年度 決定助成先
- 参照： 2020事業年度（令和2年事業年度対象事業）の助成先募集の概要

3.資金調達について

- 寄付金等 収益の概況
- 令和2事業年度の寄付金内訳
- 賛助会員の募集及び会費収入
- 寄付金
- 今後の資金調達計画について

4. 管理運営状況について

- 新型コロナ感染症対応について
- 事業運営会議体の運営状況

1. 令和2事業年度事業の概観

(参照:「令和2事業年度の事業計画書」における目標の再掲)

令和2事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない中、非対面の財団の事業運営体制構築に務めつつ、公益財団法人移行10周年を迎える2022年12月25日に相応しい事業基盤を確保するために努めて参りました。

具体的には助成先の活動状況の確認や取材を非対面(オンライン)に切り替えることにより、コロナ禍でも実施できる助成先のプログラムに関しては継続的に支援してまいりました。なお、当財団の理事会や評議会などもオンラインで開催できるように体制を整え、滞りない法人運営を務めてまいりました。

なお、公益法人として信頼獲得の組織基盤確保を継続していく中で、冠基金の設定者のご希望を叶える仕組みの拡充や助成対象事業の広報やファンドレイジングの支援による助成事業の充実を図ってまいりました。更に、支援者の要望および要支援者ニーズの再確認のための調査等を実施し、次年度の新規ファンドレイジングや人員計画など、より多くの支援者のニーズに応えられるように総合的な事業計画の準備を推進しています。

令和2事業年度の事業計画のポイント

◆コロナ禍で順延となっている通常事業の実施

- 助成先取材などをWEB取材方式で実施
- イベント(仮想理事会含む)などをオンライン開催で検討・実施
- 次のステージに向けた、社会的認知の向上と求められる事業に関する調査の実施

◆助成事業

- つなぐ助成(通常助成・継続助成)、冠基金助成の合計額 265万円(過去最高額)
- 冠基金(くるくる基金)の助成実施(with, after コロナの子どもたちの、こどもの居場所の支援助成)
- 助成先への共感寄付やイベント開催によるファンドレイジング支援

◆公益10周年に向けた新たな事業展開も視野に、助成事業の革新と実績を積み重ね公益の増進に寄与する

- 2022年12月開催を目指す公益10周年記念式典への準備(ミッションの見直し含む)
- 「次代を担う子どもたちへのメッセージ付き寄付」(寄付者からのインタビュー&メッセージ含む)の募集
- 公益目的事業「四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業」追加と企業との協働に向けた検討・準備

■助成事業スケジュール想定と考え方

2020 事業年度 1Q

2020 事業年度 2Q

2020 事業年度 3Q

2020 事業年度 4Q

令和2 事業 年度対

象事業 助成金支給

先の公募上記の選

考・継続助成の助成

選定委員会開催

助成事業(使途詳細指定タイプ)の内閣府 公益認定等委員会

事務局への確認助成先支給先の実績報告の取得

支援者・要支援者ニーズの調査・把握

冠基金(助成先指定型)の募集開

始/選考 提供を開始助成先への

事業状況の取材

前期の助成先の決定状況に応じて後期新たな助成プロ

グラムの検討・準備 新事業の検討・準備(変更認定申請)

創立10周年記念イベントの開催

■ 令和2事業年度の実績概要 4 つのポイント

- ① コロナ禍においても助成金対象事業の選定・支給は計画通り実施できた
- ② コロナ禍により助成先取材など啓発広報活動は全般的に停滞となった
- ③ コロナ禍により実施が困難となっている助成先対象事業の柔軟な変更措置等の対応中
- ④ コロナ対応により助成先取材を含めオンラインによる新たなスキームが構築できた

新型コロナウィルス感染症の影響で、助成金対象事業の選定と支給こそ滞りなく実施できたものの、対面で行われる助成先の事業は全般的に滞り、年度内の実施をあきらめざるを得ない状況となった事業も多くありました。

勿論、コロナ禍による影響は助成金対象事業実行団体にも及ぶもので、原則1年としている事業実施期間の延長対応をはじめ申請計画の変更要請に対して柔軟に対応することとしております。

コロナ終息が見通せない中で、オンライン等活用で可能な事業スキームをより広げていくことが当面の課題です。つきましては、事業活動の報告を以下の通りいたします。

2 公益目的事業（助成事業について）

■ 公益事業目的

児童の社会的養護施設や養護施設に入居する児童、難病児、一人親・里親・貧困家庭の児童など、社会的ハンディキャップを抱え、孤立しやすい子どもたちを支援する団体への助成事業

■ 事業の趣旨

本事業は、児童養護施設をはじめとした社会的養護施設、又は、社会的養護を必要とする児童を支援する団体（以下、「児童支援団体」とする。）に助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

具体的には、家庭での虐待や貧困、親との死別などにより、社会的養護施設に入所せざるを得なくなった0歳から20歳の子供たちや、小児がん等の重度の病気のために、入院での闘病生活を余儀なくされている子供たちを養護するため、このような社会的ハンデを抱える子供たちを支援する団体に対する助成を行い、もって、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

助成については、対象事業をより効果的なものとするため、助成金支給に加え、必要に応じてボランティア等が無償で支援する。

本助成事業は上記の目的実現に資するため、以下の条件を満たす活動を助成の対象とする。

助成事業

■ 令和2事業年度助成事業の概要

令和2事業年度の助成事業は、

フェーズ	該当団体数	備考
助成申請 仮エントリー	109 団体	仮エントリー数
助成申請 本エントリー	50 団体	本申請の数
調査結果による候補団体	34 団体	財団理念に相応しいか実績等で基礎選考
選考委員会による助成決定団体	10 団体	選考基準に照らし、本年度助成先を選考

<選考方法について>

「助成事業実施規程」に則り、助成申請のあった団体について、当財団事務局の調査選考担当チームによる調査および基礎選考を実施し、つなぐいのち基金選考委員会に報告しました。

有識者、助成選考実務経験者、学識経験者、専門家等選考委員などの選考委員により構成される助成選定委員会にて審査の実施・内定団体の選出後に理事会による選考結果の承認を経て、助成選定委員会での助成内容の修正点の案内も含めた「助成内定通知書」を助成対象団体に送付し、了承の取得後に助成金の支払いを行いました。

結果、次頁に記載した素晴らしい団体を選考することができました。

■ 令和2事業年度 決定助成先

【つなぐいのち基金】

【1】



ダイバーシティ工房は千葉県市川市のNPO法人です。

自分が感じている暮らしづらさが自分だけのものじゃないと知り、だれかに相談できる。

心地良い自分でいられる。

そんな場所を暮らしの中につくっています。

- i. 団体名 特定非営利活動法人ダイバーシティ工房
- ii. 地域 千葉県
- iii. 活動内容 「なにかあったとき、ふと「相談しよう」と思える場所」を目指して、保育事業(保育園運営)及び学習支援事業(放課後等デイサービス事業)を運営
- iv. Homepage URL <https://www.diversitykobo.org>

【2】

「特別なニーズを持つこども」相談室 ～障害児、病児、妊娠かつとう、産後うつ、もう育てられない～

✉ shimange@hotmail.com

24時間いつでも悩んでいることをメールください。お名前は聞きません。無料相談。



当会について
About us

お知らせ
What's new

「苦悩している
産みの親」の方
へ Birth
parent

こどもSOSの家
(無料養育)
Children's
Home

住居がなく困
りの親子 (無料
住宅) Free
Shelter

当会について About us

全ての命が神にとっては大切なものです

「愛は家庭から始まります」



あなたがお子さんを愛せますように

- i. 団体名 障がい児の命を守り愛する会
- ii. 地域 北海道
- iii. 活動内容 障害児、病児を妊娠、出産した方の育児に関する個別カウンセリングと情報提供、児童相談所の紹介(乳児院、施設、里親など)、養子縁組のご紹介(特別・普通養子縁組)、児童の預かり等
- iv. Homepage URL <https://www4.hp-ez.com/hp/savebaby/>

【3】



多文化が未来を拓く
埼玉県指定・認定 特定非営利活動法人
ふじみの国際交流センター (FICEC)
こくさいこうりゅう

✉ メールをおくる FICEC に行く サイトマップ

TEL 049-256-4290 / FAX 049-256-4291
生活相談専用 (せいかつそうだん) TEL 049-269-6450
月曜日から金曜日 10:00~16:00



そうだん
諮詢
상담
Counseling
Consultas
Consultas
Pagkonsulta at pagpapayo



にほんごのべんきょう
学日語
일본어 공부
Studying Japanese
Estudio de japonés
Estudo da língua japonesa
Pag-aaral ng Nihongo



こどものべんきょう
孩子的学习
어린이 공부
School work
Estudio de los niños
Estudo das crianças
Pag-aaral ng mga bata

- i. 団体名 埼玉県指定・認定特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター
- ii. 地域 埼玉県
- iii. 活動内容 地域の外国籍の方々への生活支援、日本語指導など、多文化共生の街づくりを目的に活動
- iv. Homepage URL <http://www.ficec.jp/>

【4】



- i. 団体名 ユナイテッドかながわ
- ii. 地域 神奈川県
- iii. 活動内容 自然災害被災地への支援活動および地域防災、人材育成、児童支援などに寄与する活動
- iv. Homepage URL <https://unitedkanagawa.jimdofree.com/>

【5】



- i. 団体名 cotton～こっとな～
- ii. 地域 滋賀県
- iii. 活動内容 不登校児童の支援、不登校児童保護者への支援、コミュニケーション運営など
- iv. Homepage URL <https://nagahamaoyanet.wixsite.com/cotton>

【6】

特定非営利活動法人さぼてんの花
5日 · 🌐

22.01.20.「ぷんと」の「生産活動※水耕栽培※」の様子です。（生産活動の資材は、令和3年10月に「公益財団法人 みずほ福祉助成財団」様より助成して頂いたものです。）
公益財団法人 みずほ福祉助成財団
<http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/...> もっと見る



YOUTUBE.COM
22.01.20.生産活動※水耕栽培※（ぷんと）
22.01.20.「ぷんと」の「生産活動」の様子です。（生産活動の資材は、令和3年10月に「公益...

- i. 団体名 特定非営利活動法人さぼてんの花
- ii. 地域 愛知県
- iii. 活動内容 障害児、病児の保育支援のためのデイサービス「ぷんと」と「ころん」を運営
- iv. Homepage URL <https://www.facebook.com/saboten87pun10>

【7】

フェアスタート

フェアスタートについて 企業様へ 施設 里親様へ 寄付 インターン ボランティア 応募者紹介



各業界で児童養護施設や里親家庭等出身の若者達が活躍しています。

児童養護施設や里親家庭等の若者達の「はたらく」をサポート
フェアスタート

- i. 団体名 特定非営利活動法人フェアスタートサポート ※継続助成
- ii. 地域 神奈川県
- iii. 活動内容 児童養護施設や里親家庭など「社会的養護」の対象となる子どもたち・若者たちへの、キャリア教育、就業支援、アフターサービスなど
- iv. Homepage URL <http://fair-start.co.jp/>

【くるくる基金(冠基金助成)】

くるくる基金のご紹介 → <https://tsunagu-inochi.org/team-members/kurukuru/>

【1】



- i. 団体名 COCORO ごはん
- ii. 地域 東京都
- iii. 活動内容 滝野川子ども食堂を運営
- iv. Homepage URL <https://www.t-kodomosyokudo.com>

【2】



森之宮コミュニティ国際交流サロン（もりこくサロン）

@MorikokuSalon55・コミュニティ

✉ メールを送信

- i. 団体名 森之宮コミュニティ国際交流サロン
- ii. 地域 大阪府
- iii. 活動内容 地域の子どもたちに英語を教えたり、外国ルーツの方に日本語を教えたり、語学学習を通じて居場所や交流の場を提供している
- iv. Homepage URL <https://www.facebook.com/MorikokuSalon55>

【3】



- i. 団体名 特定非営利活動法人 Nature Center Risen
- ii. 地域 東京都
- iii. 活動内容 国内外において環境教育、人材育成、教材開発、国際支援、子供の居場所づくりなどを支援
- iv. Homepage URL <https://www.naturecenter-risen.com/>

■ 参照：令和 2 事業年度対象事業の助成先募集の概要

児童福祉に目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等 に対して 助成金（助成総額予定は 2,416,000 円です。）を支給します。

助成金の種類は下記の3種類です。

① 通常の「つなぐ助成」

1 団体 10～50 万円 の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を1団体で担っていただくことが前提です。

② 継続助成

最大 3 年間で総額 60～120 万円の助成金を支給します。（申請時に簡易ロジックモデルを作成）1 年間の事業終了毎に「更新申請書」を提出いただき、継続に関する審査を行います。

【募集数】 助成先 3～7 団体 を予定しています。

【募集期間】 2021 年 5 月 8 日（土）～2021 年 6 月 27 日（日）17:15 まで

【実施時期】 2021 年 10 月から 2023 年 3 月に至る期間に実施されるもの

※ 複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は最大 100 万円となります。

※ 助成金額は1件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

※継続助成について

継続助成団体は 1 年毎に継続のための審査（選考委員会）をさせていただきます。審査は申請内容に応じ進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。（単に KPI の達成度ではありません）

申請書は「2020 年度対象つなぐ助成応募申請書（簡易ロジックモデル付）」を使用し、1 年単位で継続申請の報告を助成選定委員会で審査の上で決定します。

3. 資金調達について

■ 寄付金等 収益の概況

令和 2 事業年度の収入は、事業運営資金は理事からとして寄付金、一般の方からの税額控除対象寄付となる「個人寄付」、「マンスリーサポート制度」、「社会貢献物品寄付」などによる寄付などの各ファンドレイジングのメニューを 100%助成事業に繰り入れさせていただきました。

コロナ禍で経済状況悪化を理由とした継続支援の辞退を表明される方もいらっしゃる中、昨年度から新設した「冠基金」の運用を継続しております。今後は助成実績に関する報告書を詳しく整理および作成したうえで、受取寄付額と助成額拡大のためのファンドレイジングの準備に取り組む予定です。

■ 過去 5 期間の寄付金総額と助成金額の推移

	受取寄附金の内訳					助成金額
					(単位：円)	(単位：円)
寄附金受入	一般の方	助成法人 寄附	冠基金	当財団 理事	合計	年間合計
平成28年4月～平成29年3月 (2016) (2017)	604,177	150,000	0	1,188,500	1,942,677	1,000,000
平成29年4月～平成30年3月 (2017) (2018)	347,754	649,105	0	2,312,000	3,308,859	1,224,391
平成30年4月～平成30年11月 (2018) (2018)	196,100	14,500	0	2,308,000	2,518,600	半年決算につき 翌期に合算
平成30年12月～令和元年11月 (2018) (2019)	313,785	3,366	0	5,372,000	5,689,151	1,327,000
令和元年12月～令和2年11月 (2019) (2020)	188,100	27,000	1,000,000	5,302,000	6,517,100	1,464,400
令和2年12月～令和3年11月 (2020) (2021)	92,900	0	0	5,000,000	5,092,900	2,495,310

賛助会員の募集及び会費収入

賛助会員の募集については、サポート企業からも営業支援いただき、冠基金や遺贈寄付にて新たに連携を予定する弁護士・司法書士・税理士等の士業事務所への会員募集を行うこととなっておりましたが、コロナ禍により直接的なご提案の機会を持つことができず、あらたな募集は行うことができませんでした。

また、再開を予定していたライフエンディング会員・一般企業への勧誘も断念しました。

■寄付金

【令和2事業年度実績】 寄付総額 5,092,900 円 ※指定正味財産寄付金を除く

マンスリーサポーター（個人月額継続寄付）による寄附金	0 円
一般個人寄付	92,900 円
法人寄付	0 円
冠基金設立金（寄付）	0 円
当財団理事による寄付	5,000,000 円

■今後の資金調達計画について

当財団では、令和3事業年度の資金調達に向けて新規参画の人員の調整を進めると共に、寄付募集プラットフォームとの連携を計画しています。具体的には、下記の2つの寄付プラットフォームサービスを活用し、①継続型マンスリー寄付、②PJ型クラウドファンディング、③遺贈寄付募集において、新規プロジェクトを複数立ち上げることで従来より多くの寄付者からの寄付募集することを計画しています。

令和3事業年度において上述した資金の継続調達の基盤を確保し、公益財団移行10周年を迎える2022年12月までには調達資金額を倍増させていく計画を立て、精査しています。なお、ファンドレイジングにおいては、新たに専属の人員を確保し、遅滞なく速やかな実行を予定しています。



4. 管理運営状況について

■新型コロナウイルス感染症対応について

協働する都内高校のオンラインも含めた外部との接触制限により助成先取材活動は停滞し、同時に連携するNPO 法人と共に行う施設等へのボランティア支援も延期といたしました。また、事務所への出所も極力制限し、テレワークによる業務を基本といたしました。

なお、収益経路の増強と運営改善による財務基盤の強化と合わせて、事務職導入、業務執行理事の拡充など、公益法人として社会的に信頼されるためのフィージビリティの確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を実行するために、当財団の組織体制の強化を推進しております。

■事業運営会議体の運営状況

当財団の常務理事を務めていた豊住の突然の逝去により、既存業務の継続ための体制整備を行いました。具体的には豊住専務理事の業務を引き継ぎ、複数の関係者が業務を分担及び共有できるようにオンラインでの連絡体制を強化しました。なお、現在の財団運営をより安定的に拡大していくため、令和4年度に向けてファンドレイジングや事業企画に関わる新規人員の調整を完了しています。

なお、上記の対応を進めると共に、従来の評議員会・理事会の開催、常任理事会の開催を予定通り開催しています。

以上